

# 脱炭素社会実現に向けた取組の強化について

【担当省庁】経済産業省、環境省

地球温暖化に起因するとみられる異常気象による災害が頻発し危機的状況にあることから、脱炭素社会の早期実現が不可欠である。

○世界の平均気温の上昇を 1.5℃に抑える目標の達成を目指し、国の地球温暖化対策計画の中長期削減目標を引き上げ、明確な道筋を示すとともに、規制措置も含む実効性のある取組の強化を図っていただきたい。

- ・建築物エネルギー消費性能基準適合義務の住宅への拡大
- ・中規模以上（延床面積 300 m<sup>2</sup>以上）の建築物への再エネ導入の義務化
- ・再エネ設備の高効率化・低コスト化に向けた技術革新の促進など

○2050年温室効果ガス排出実質ゼロを表明した自治体を実施する省エネ・再エネ等の技術開発支援、実証事業、普及啓発事業等の多様な先駆的取組に活用できる総合的な交付金制度を創設していただきたい。

## 【現状・課題等】

- パリ協定で掲げる 1.5℃目標の達成のためには、国・地方それぞれの取組の強化が必要。省エネ対策の徹底に加え、再生可能エネルギーの導入促進が不可欠であるが、再生可能エネルギー発電設備や蓄電池などはコスト面から導入が進んでいない。
- これらの高効率化・低コスト化等に向けた革新的な技術開発や、建築物のZEB・ZEHの標準化に向けた全国的な制度の構築などは、国における更なる取組の強化が必要であり、コロナ後のグリーン・リカバリー（緑の復興）の観点からも重要（温室効果ガスの削減目標）

	府（新目標※）	府（現目標）	国
基準年度	2013年度	1990年度	2013年度
現状（2017年度実績）	▲8.5%	▲5.5%	▲8.5%
中期目標（2030年度）	▲40%以上	▲40%	▲26%
長期目標（2050年）	排出実質ゼロ	▲80%	▲80%

※現在、京都府地球温暖化対策条例及び同計画の改定作業中（R3.4改正予定）  
（京都府内の再生可能エネルギーの普及状況について）

- ・2020年度に府内の総電力使用量に占める府内の再エネの割合  
目標：12%（21億kwh）／現状：9.3%（15.7億kwh）（R1.12時点）

<p>京 都 府 の担当課</p>	<p>府民環境部 エネルギー政策課(075-414-4297) 地球温暖化対策課(075-414-4831)</p>
-----------------------	--

**【国の事業等】**

- ライフスタイルの変革による脱炭素社会の構築事業〔環境省〕 10億円の一部
- 戸建住宅におけるネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化支援事業〔環境省（経済産業省・国土交通省連携事業）〕 63.5億円

**【京都府の取組】**

- 2050年温室効果ガス排出実質ゼロを目指した取組
  - ▶ 温室効果ガス削減対策
    - ・ 特定の家電製品（エアコン、冷蔵庫等）に係る省エネ性能の表示義務制度
    - ・ 省エネ家電への買替キャンペーンの実施
    - ・ 省エネ住宅の普及促進及び再エネ設備・蓄電池等導入支援
    - ・ 省エネ設備の導入支援（補助・融資）
    - ・ フロン使用機器利用事業者、中小事業者へのフロン漏洩対策指導等強化
    - ・ 大規模建築物（床面積2,000㎡以上）の再エネ導入、府内産木材使用の義務化
  - ▶ 再生可能エネルギーの主力電源化
    - ・ 再エネ電気共同購入の促進事業
    - ・ 再エネコンシェルジュによる家庭向け再エネ導入相談
    - ・ 太陽光発電保守点検事業者のスキルアップ支援
    - ・ 太陽光発電設備の長期安定電源化の促進
  - ▶ 水素社会実現に向けた具体的な取組の強化
    - ・ 府内の水素サプライチェーン構築に向けた事業可能性調査
  - ▶ 気候変動適応策
    - ・ 地域気候変動適応計画の策定、同適応センター機能の確保に向け検討中